

「がんを持つ労働者と職場へのより良い支援のために」

東京医療保健大学

佐々木 美奈子

働く世代の「がん」

公衆衛生上の課題として「がん」を考えると、まずは1980年ごろから日本人の死因の一位であり、また、その死亡率は年々上昇していることが挙げられる。しかし、悪性新生物の死亡率の年次推移を年齢別で見ると、1980年以降急上昇しているのは85歳以上の死亡率であり、40代・50代の死亡率は減少傾向にあることがわかる。40歳以上の死因の中では、やはり悪性新生物が一位であり、死因として重要な課題であることは変わらないが、2003-2005年診断例の5年相対生存率¹⁾によると、前立腺がん93.8%、乳がん89.1%、大腸がん69.2%、胃がん63.3%、肺がん29.7%であり、がんは「死に直結する病気」から「長くつきあう病気」に変化してきている。

平成23年度の患者調査によると、20歳～64歳の悪性新生物の総患者数は、男性21万人、女性30万人と推計されている。年代ごとの人口あたり総患者数をみると、50代では、人口1000名あたり、男性で9.2名、女性で13.5名はがんで受療中であると推定される。就労世代のがんは女性に多く、内訳では乳がんが最も多い。

また、協会けんぽの医療費基本情報（平成26年4月～6月）²⁾をもとに、50代の被保険者の悪性新生物の受診率（加入者1000人あたりの件数）を計算したところ、全国平均では、入院が男性1.8、女性1.4、入院外が男性11.3、女性17.6であり、また、長野県では、入院が男性1.4、女性1.3、入院外が男性11.3、女性18.5となっていた。受診率は、年代が上がるごとに高くなるため、50代以上の従業員が50名以上いる企業では、がんをもちながら就業している社員が一人以上いる可能性が高いと考えられる。

がん患者の就労支援

平成24年度から始まった国の政策である第2期がん対策推進基本計画には、重点課題として働くがん患者への支援が盛り込まれ、「事業者は、がん患者が働きながら治療や療養できる環境の整備、さらに家族ががんになった場合でも働き続けられるような配慮に努めることが望ましい。また、職場や採用選考時にかん患者・経験者が差別を受けることのないよう十分に留意する必要がある。」と明記されている。長野県がん対策推進条例においても、事業者の役割として、就業を継続できる環境の整備に努めることが定められている。

治療と就労の両立で困難を感じること

がん患者は、治療の影響などにより、一時的には業務遂行能力が低下することが多いが、長期的に見れば十分に回復する場合も多い。しかし、現状としては、企業側では「病気や治療に関する見

通しが分からない」、「復職可否の判断が難しい」、「部署異動や業務内容の調整が困難」などの問題があり、がんを持つ労働者の多くは、「治療費が高い、治療費がいつ頃、いつかかるか見通しが立たない」、「働き方を変えたり休職することで収入が減少する」、「体調や治療の状況に応じた柔軟な勤務ができない」など、経済的な問題と勤務調整に困難を感じている。

がんを持つ労働者が受けた就業配慮

東京都福祉保健局が平成 25 年に実施した調査（がん患者の就労等に関する実態調査³⁾）によると、回答者の 91% が職場に報告・相談しており、5 割強が業務量の変更などの就業上の配慮を受けていた。しかし、1 割程度は「周囲に心配をかけたくない」「仕事上偏見を持たれたくない」「解雇される心配がある」などの理由により、職場への報告・相談ができていなかった。

産業保健職など、就業配慮について相談できる部署があれば良いが、社内に担当者がいない場合、がんを持つ労働者本人が、治療の予定、体調変化の見込みを十分に理解した上で、会社側と仕事上の配慮について相談しなければならない。がん体験者の多くは「自分の努力で解決しなければならない」と考える傾向がみられるが、治療機関の医療従事者や相談員はもちろん、患者会など、様々な相談先をもち、周囲のサポートを受けながら、難しい時期を乗り切ることができることが望まれる。

より良い支援に向けて

「がんと就労」研究班の産業看護グループでは、看護職による支援について調査を行った。本人への支援は多く行われているが、上司・同僚／人事労務への支援の実践度は低めであること、熟達した産業看護職は、職場支援を含め、包括的な支援を行っているが、経験の浅い看護職は、「支援的でない上司・同僚との調整」「病気を開示することに消極的な事例」などに困難を感じていることが明らかとなった。そのため、包括的な支援を考えるガイドとして、『「がんをもつ労働者と職場へのより良い支援のための 12 のヒント」「治療と就労の両立」支援のための産業看護職向けガイドブック』を作成し、経験の浅い産業看護職向け研修の開発を行った。

本年度は、人事労務担当者向けの研修の企画・実施を進めている。東京都、広島県などの自治体では、調査に基づき、研修用のスライドやビデオの作成・提供を行っているため、これらの資料も活用しながら、多くの企業の経営者・人事労務担当者に「がん」を持つ労働者と共に働き続けられる職場づくりを考えるきっかけを提供していきたいと考えている。

資料：「がんと就労」研究班ホームページ：<http://www.cancer-work.jp/>

- ・企業のための<がん就労者>支援マニュアル
- ・がんをもつ労働者と職場へのより良い支援のための12のヒント 「治療と就労の両立」支援のための産業看護職向けガイドブック

- 1) 国立がん研究センター がん対策情報センター：全国がん罹患モニタリング集計
- 2) 協会けんぽ 統計情報 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat740/sb7200/sbb7204/h26>
(アクセス日 2015年7月8日)
- 3) 東京都福祉保健局：「がん患者の就労等に関する実態調査」報告書（平成26年5月）
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/soudan/ryouritsu/houkoku.html (アクセス日 2015年7月13日)

佐々木美奈子（ささき みなこ） 略歴

1987年 東京大学医学部保健学科卒業

1987年 富士電機(株) 入社 本社健康管理センター

1998年 Simmons College Graduate Nursing 修了

1998年 東京大学 大学院医学系研究科 健康科学・看護学専攻 助手

2007年 保健学博士（東京大学）

2007年 東京大学 大学院医学系研究科 健康科学・看護学専攻 講師

2009年 東京医療保健大学 医療保健学部 看護学科 准教授

2011年 同上 教授 現在に至る